

さいたま市緊急経済対策 第2弾

20年度中に実施又は着手は、21年度実施は

1 中小企業の安定化対策

(1) 中小企業金融対策

中小企業資金融資の増額確保【産業展開推進課】

- ・中小企業向け制度融資の限度額の増額を確保し、中小企業の運転資金・設備資金の調達を容易にし、経営の安定化に資する。
- ・平成21年度当初予算100億円 融資枠 約350億円（対前年度 約109億円増）

(2) 中小企業経営強化

商店街個店バリューアップ事業【経済政策課】

- ・平成20年度の産業振興ビジョン改定に伴い、店舗のリニューアル等、積極的な事業展開を意図する地域商店会の個店を対象に、多様な課題に対し専門家による支援を行い、店舗改装後にその成果を広く周知することで、それらの店舗を起爆剤とした商店街への顧客誘導、商店街の活性化を図る。

基盤産業の活性化支援【経済政策課】

- ・本市製造業の圧倒的多数を占める基盤産業における安定的受注機会を確保するため、保有技術等の情報を収集し、大手製造業や産業支援機関等に向けて発信する。

市内企業の経営基盤強化事業【産業展開推進課】

- ・市内企業の総合的支援窓口である(財)さいたま市産業創造財団の専門性を高め、経営相談、専門家派遣等を強化する。

技術力向上・研究開発への支援強化事業【産業展開推進課】

- ・テクニカルブランド企業に対する競争力向上のための支援を行うとともに、大学のシーズと企業のニーズのマッチングなどを積極的に進め、経営基盤強化等に係る支援事業を実施する。

地域経済の活性化【産業展開推進課】

- ・平成20年度から22年度までに30社の立地に向け、なお一層積極的かつ戦略的な企業誘致活動を展開し、更なる雇用機会の創出と共に、地域経済の活性化を図る。

2 市民生活の安心・安全確保対策

(1) 生活支援

市営住宅・職員住宅を活用した住宅支援【住宅課・厚生課】

- ・市営住宅・職員住宅の空室等を、職や住居を失った離職退去者に対して緊急避難的に提供する。
- ・平成21年1月19日より受付開始、21戸

生活保護等の生活相談業務の強化【福祉総務課・各区福祉課】

- ・景気の悪化等、経済上の理由により解雇、休職を余儀なくされた市民に対する生活保護等の生活相談業務の強化を図る。
- ・平成21年1月5日から実施

既存建築物の耐震補強等助成事業の拡充【建築総務課】

- ・民間建築物の耐震化促進のため、市民・事業者からの申請により、木造戸建住宅、区分所有共同住宅、特定建築物等の耐震診断及び耐震補強工事に対して助成を行う。また 21 年度から事業を拡大する。

地方消費者行政活性化事業【消費生活総合センター】

- ・国の 20 年度第 2 次補正予算により県が造成する「消費者行政活性化基金」などを活用し、消費生活相談員の増員、相談時間の延長（岩槻センター）、多重債務者相談の充実、高齢者や青少年に対する消費者教育の充実などを図り、消費者政策の強化を行う。

(2) 就業・雇用支援対策

緊急雇用確保事業【人事課】

- ・市内在住で平成 20 年 10 月以降に、企業から雇用契約を解除された市民を対象に臨時職員として雇用する。
- ・平成 21 年 1 月 13 日から受付開始、100 人程度

放置自転車対策【都市施設課】

- ・市内在住で平成 20 年 10 月以降に、企業から雇用契約を解除された市民を対象に自転車の放置防止指導員として、委託業者を通じて雇用する。
- ・平成 21 年 2 月～3 月予定、30 人程度

公共施設等でのハローワーク緊急雇用相談窓口の開設【経済政策課】

- ・求職者に対するキャリアコンサルティングを公共施設等で実施。
- ・平成 21 年 1 月～3 月予定

離職者緊急雇用セミナーの開催【経済政策課】

- ・離職を余儀なくされた求職者に対して早期の再就職を支援するためのセミナーを開催。
- ・平成 21 年 2 月～3 月予定

(仮称) キャリアサポート事業の実施【経済政策課】

- ・求職者に対する就労支援事業（就職支援セミナー等）を拡充し、就労支援体制の充実を図る。また、新たに、求職者の職務経歴や就業希望等に応じた相談を実施し、適切な職業選択のアドバイス等により就職活動を支援する「キャリアカウンセリング事業」を実施する。

3 公共事業による活性化対策

(1) 公共事業の早期発注等

学校等公共施設の耐震化等防災対策【学校施設課等】

- ・地域の避難場所でもある学校等公共施設の耐震補強工事を実施することにより、耐震化促進を図る。
- ・2 月補正約 2 億円、21 年度当初予算約 48.6 億円

前倒し発注（生活道路整備及び修繕・都市公園整備・河川維持管理及び改修）

【道路環境課・都市公園課・河川課】

- ・市民が身近に利用する生活道路の整備及び修繕、都市公園の整備、また河川の維持管理及び改修を前倒しで行う。
- ・20年度ゼロ市債（生活道路...約2億円、都市公園...約1億円、河川維持管理及び改修...約6千500万円）

前倒し発注（下水道整備）【下水道計画課】

- ・下水道整備を前倒しで行う。
- ・20年度ゼロ国債約21億円

建設業の資金調達の円滑化【契約課】

- ・建設企業が、公共工事請負代金債権を譲渡担保に、融資が受けられるよう、「地域建設業経営強化融資制度」導入のための制度整備を行う。
- ・平成21年1月予定

生活道路整備事業【道路環境課】

- ・市民が身近に利用する生活道路の安全性、利便性を向上させるため、拡幅及び整備を行う。
- ・21年度当初予算約24億円

下水道整備事業工事費【下水道計画課】

- ・平成21年度当初予算約140億円

（2）契約上の対応

低入札調査価格制度の弾力化【入札企画課】

- ・建設企業の経営改善、現場で働く労働者の生活水準の維持、そして下請け等へのしわ寄せ防止に向け、調査基準価格と最低制限価格の引き上げを行う。
- ・平成21年1月末予定

適正な分離・分割発注による市内企業受注機会の確保【契約課・発注課】

- ・従来からの専門業者に対する分離・分割発注に努める。

同規模で、工期が重複する複数案件が出た場合の「一抜け方式」の実施【契約課】

- ・発注案件の内容に応じて、適用の拡大を検討する。

中間前金払い対象金額の見直し【入札企画課・契約課】

- ・中間前金払いの対象となっている請負代金額と工期の見直しを行い、現行の「請負代金額1,000万円以上で、かつ工期が3月を超える」から「請負代金額500万円以上で、かつ工期が2月を超える」に要件を緩和する。